新旧対照

現行⇔次期 新旧比較

現行の学習指導要領と、次期（審議まとめの方向性）を左右に並べました。全146項目。上のボタンで総論・教科を切り替え、マーカーのON/OFF、次期だけの表示、印刷ができます。英語は英語の新旧比較へ。現行の原文（公式PDF）は資料室に。

更新：2026年11月4日　146項目

黄色のマーカー＝次期で新しく入る・強調される言葉　~~赤の取り消し線~~＝現行から消える・変わる言葉

総論 学習指導要領の内容の示し方

現行

個別の知識や技能などを文章で示している。資質・能力の「深まり」や「一体的育成」が書きぶりから見えにくい。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

内容のまとまりごとに「**統合的な理解・総合的な発揮**」を示し、その下に個別の資質・能力をぶら下げる構造にする方向。

P13 P15

総論 学習指導要領のレイアウト

現行

文章中心で、記載が冗長・複雑になっている部分がある。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

一文を短くし**スリム化**したうえで、**表形式**で示す方向。教科に応じて「並列」パターンか「並行」パターンを選ぶ。

P14 P17 P19 P20

総論 学習指導要領の提供形態

現行

紙の冊子とそのPDF版で提供。
検索しにくく（改行で切れた語は検索できない）、AIで使いにくい。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

ウェブサイトで提供する「**デジタル学習指導要領**」をつくる方向。リンク・キーワード検索・多様な出力・生成AIが読みやすいデータ・**学習指導要領コード**で教材や問題を探せる。

P21

総論 学年区分の示し方

現行

学年別、複数学年別、学年を示さないものがあり、学年別目標もある。「上級学年の内容は扱ってはならない」との誤解（例：習っていない漢字は使ってはいけない）も生じている。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

学年別に目標は定めない方向。
指導学年を示す場合も「◯**学年相当**」と書き、それに囚われず編成できることを明確にする。

P18 P39

総論 「学びに向かう力、人間性等」の示し方

現行

多岐にわたる項目が羅列的に
書かれ、関係性が見えにくい。
評価の「粘り強さ」「自己調整」に
狭めて理解されがち。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「**初発の思考や行動を起こす力・好奇心**」「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」「**学びを方向付ける人間性**」の4要素に再整理し、各教科等の目標にバランスよく含める方向。

P16

総論 「見方・考え方」

現行

各教科等の目標の一部だが、具体は
解説を読まないと分からない。
学びの深まりと教科の本質的意義の
2側面が混在し、抽象的で
分かりにくい。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

教科を学ぶ**本質的な意義**に
焦点化し、学習指導要領**本体**の
目標直下に別欄で記載する方向。
3要素（事象や対象・捉える視点・
考え方や判断の仕方）を含める。

P23

総論 学習の基盤となる資質・能力

現行

「言語能力」「情報活用能力」
「問題発見・解決能力」の3つ。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「**言語能力・情報活用能力**」の**2つに絞る**方向（情報活用能力は情報技術の活用に限る）。問題発見・解決能力は教育課程全体の取組で実質化。

P24

総論 ICT・デジタルの前提

現行

5人に1台程度の端末整備（平成30年当時）を前提に、情報手段の積極的な活用を記載。学習者の学習ツールとしての発想が書かれていない。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

デジタル学習基盤が**常に利用可能**であることを前提に示す方向。総則に意義を明記し、**学習者の学習ツール**・合理的配慮の基盤としても位置付ける。

P25 P26

総論 総則の「個に応じた」項目

現行

総則に「個に応じた指導の充実」を記載。令和答申の「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」は総則に反映されていない。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「**個に応じた学習過程の充実**」に発展させる方向で、教師主語と**学習者主語**の2つの視点で記載。令和答申の考え方も整理して位置付ける。

P27 P28

総論 授業時数の運用（小・中）

現行

年度当初に各教科等の標準授業時数を確保して編成。柔軟化には特例校制度があるが国の審査・指定が必要で「特別なこと」になっている。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「**調整授業時数制度**」の創設が提案された。内容を全部扱う前提で標準を下回って編成でき、生まれた時間を上乗せ・新教科・**裁量的な時間**に充てられる。国への申請は不要とする方向。

P31

総論 授業時数特例校制度との違い

現行

対象教科等の10%まで下回ることが可能。教科等横断・探究の推進が趣旨のため総合的な学習の時間は対象外。標準総授業時数内で教科等以外の内容は入れられない。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

下回ってよい幅は**最大15%程度**（小138・中128コマ程度）を想定。
総合的な学習の時間も対象。
教科等以外の「**裁量的な時間**」にも充てられる（いずれも案で、具体の数字は今後決定）。

P31 P32 P37

総論 教育課程特例校制度

現行

設置者の申請と審査を経た文部科学大臣の指定で、内容の組替えやイマージョン教育などを認めている（毎年1900校超）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

不適切な運用を防ぐ取組を講じたうえで調整授業時数制度に**統合**し、**各学校の判断**で実施可能とすべきとされた。

P36

総論 教師の研究・研修の時間

現行

標準授業時数を確保して編成するため、研究・研修等の時間を教育課程の中で確保しにくい。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

裁量的な時間の「**研究・研修等枠**」で週1コマ（**最大35コマ**）程度を上限に、組織的な研究・研修を教育課程の時間を使って行えるようにする案。

P34 P36 P55

総論 年間の授業週数（小・中）

現行

年間35週（小1は34週）以上にわたって行うよう計画。これが「35週で割って週29コマ」という認識につながっている。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

年間**40週を標準**とし、週当たりの授業時数が過重負担にならないよう配慮して計画する示し方とすべきとされた。特定期間に集中して授業できることも明確化する方向。

P39 P56 P57

総論 1単位時間の示し方（小・中）

現行

学校教育法施行規則の備考で「一単位時間は四十五分」（中学校は50分）と示し、各学校で適切に定められることは総則に書かれているが認識が広がっていない。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

規則の備考欄で各学校が単位時間を適切に定める旨を明確にし、総則でさらに丁寧に書くことが適当とされた。

P39

総論 高校の1単位の計算

現行

50分×35コマで1単位。卒業に必要なのは74単位。35コマ未満の学習は単位にできず、学期ごとの柔軟な選択も難しい。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

50分×**17コマ**を1単位の標準とする案（半期で1単位を認定）。卒業に必要な単位は**148新単位**とすることが適当とされた。2学期制への移行を前提とするものではない。

P42 P46

総論 高校の減単

現行

必履修科目は原則減単できず、標準2単位の必履修科目は減単不可。
3単位を2単位にする（約33%減）ことは特に必要な場合に可能。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「一定の限度の下で可」を基本とする案。2単位科目（4新単位）も1新単位の範囲で、4単位科目（8新単位）は**3新単位まで**減単可。
ただし各教科の合計が3新単位以下になる減単は不可。

P47

総論 高校の科目の組替え

現行

原則として科目間の内容の移行・入れ替えは認められない（教育課程特例校等では可能だが国の審査が必要）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

一定の要件（目標の趣旨を損なわない等3つ）の下、学校の判断で必履修を含む科目の移行・統合を可能にする案。
既存科目だけの「**組替え後科目**」は単位数上限を設けない方向。

P42 P43 P44 P45

総論 高校の必履修科目の履修免除

現行

既に高い資質・能力を身に付けている生徒も必履修科目から履修する必要がある。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

社会的信頼性のある外部試験の合格などの要件を満たせば、学校や教育委員会の判断で履修を免除し上位科目等に振り替えられる仕組みが提案された。まず外国語と数学から（英語はCEFR B2相当以上とすることが考えられるとされ、対象試験や水準は今後解説等で定める）。

P42 P48 P49

総論 高校の週当たり授業時数

現行

週30単位時間（30コマ）が標準。そのため3年間で90単位以上の履修が一般的で、余白が少ない。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

週30コマの標準は**示さない**こととすべきとされ、卒業に必要な単位の範囲で各学校が柔軟に週時程を組める。

P42 P51

総論 高校の学校設定教科・科目の単位上限（普通教育を主とする学科）

現行

卒業単位に含められるのは20単位まで（専門学科は上限なし）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

普通科は**28単位（56新単位）**、「その他普通教育を主とする学科」は必履修分を除く全て（**70新単位**）まで可能とする案。

P45 P50

総論 高校の授業週数

現行

全日制の各教科・科目と
ホームルーム活動は年間
35週を標準。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

標準と実態の大きなずれはないと
して、**35週**の標準を**維持**することが
適当とされた（変更なし）。

P51

総論 「主体的に学習に取り組む態度」の評価

現行

教科ごとに観点別評価（ABC）で
目標準拠評価。「粘り強さ」
「自己調整」の2側面で見るが、
形式的な勤勉さの評価になりがち。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「学びに向かう力」は**総合所見欄**で
教育課程全体を通じた
個人内評価に。3要素が継続的に
表れたら「思・判・表」に「◯」を
付記する方向。

P62 P63 P64 P65

総論 評価規準の作り方

現行

各学校が「内容のまとまりごとの
評価規準」を作り、その上で単元の
評価規準を作る。単元の目標と
評価規準も別々に作る（多くは
語尾を変えただけ）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

国が「内容のまとまりごとの
評価規準例」を示し、各学校の
作成は不要とする方向。単元の
目標をそのまま評価規準と
して用いる。

P69

総論 指導と評価の計画・評定の時期

現行

評価参考資料で「指導と評価の計画」の作成を求める。学期ごとに評定を確定し変えない学校が多い。
形成的評価と総括的評価の役割分担は解説に明示されていない。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

文書の作成ではなく授業の「**構想**」として示す方向。評定への総括は**学年末のみ**も可能と明示し、学期中は**形成的評価**中心に。解説で役割分担を明確化。

P62 P70

総論 小学校の情報教育

現行

教科等上の明確な位置付けや固有の授業時数がない。総則で文字入力やプログラミング体験などの学習活動を示し、各教科等や総合的な学習の時間の内容の取扱いでも扱うが、授業時数や内容の具体がなく学校差が大きい。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

総合的な探究の時間に「**情報の領域**」を加え、「**探究の領域**」と「**情報の領域**」の2領域で構成することが適切とされた。それぞれ別に標準授業時数を設定する方向。

P72 P74 P78

総論 中学校の技術・家庭科

現行

技術・家庭科の技術分野の一領域「情報の技術」で情報を扱う。
教員免許・担当は別だが評定は1つの教科として記載。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

家庭科を独立の教科にし、技術分野は適切な時数を確保して「**情報・技術科**」とすることが適当とされた。

P72 P74

総論 高校の情報科

現行

情報Ⅰ（必履修）・情報Ⅱ。中学校までの蓄積不足で基礎に時間が割かれ、大学の数理・データサイエンス・AI教育を見越した内容になっていない。情報Ⅱの開講率は低い。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

情報Ⅰ・Ⅱの内容をさらに充実し、データサイエンスやAIを強化する方向。**高校卒業生全員**に**リテラシーレベル**の力を育てる。

P72 P73 P74

総論 総合の名称（小・中）

現行

小中学校は「総合的な学習の時間」、高校は「総合的な探究の時間」。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

小学校から高校まで**一貫して**「**総合的な探究の時間**」とする方向。

P11 P77

総論 カリキュラム・マネジメントの示し方

現行

総則に「3つの側面」、解説に6段階の手順例。「カリマネ＝教科等横断」と理解され単元配列表づくりが目的化する例も。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「**ねらいの明確化**」→「編成・実施・調整と環境整備」→「評価・改善」の「カリマネの3ステップ」に再整理する方向。
調整授業時数制度等の活用を中核に、教科等横断は視点として位置付け。

P83 P84 P85

総論 高校数学の科目構成

現行

数学Ⅰ（3単位・必履修）、数学Ⅱ（4単位）、数学Ⅲ（3単位）、数学A・B・C（各2単位）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

A・B・Cの区分をなくし一つの新選択科目（**数理活用（仮称）**、2〜12新単位）にする方向。数学Ⅰの新しい学習内容として「**社会を読み解く数学**」「**数学ガイダンス**」を加え、数学Ⅰは最大8新単位程度、数学Ⅱは6新単位とすることが適当とされた。

P80 P81 P82

総論 高校外国語・国語の科目

現行

外国語：英語コミュニケーションⅠ〜Ⅲ、論理・表現Ⅰ〜Ⅲ。国語の選択科目：論理国語・文学国語・国語表現・古典探究（各4単位）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

外国語：「英語コミュニケーション（総合）（仮称）」「**英語コミュニケーション（発信）**（仮称）」に名称変更する方向（単位数は現行同様）。国語：選択科目を「**現代の国語Ⅱ**（仮称）」「**言語文化Ⅱ**（仮称）」（各8新単位）と「論説と批評（仮称）」「対話と表現（仮称）」「文学と創作（仮称）」「古典と文化（仮称）」（各4新単位）に再編する方向。正式名称は告示まで未確定。

P80 P82

総論 高校の必履修単位数と学習時間

現行

必履修38単位（減単時最低35単位）、必履修科目の総学習時間1330コマ。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

改訂後案では必履修**78新単位**（減単時最低**64新単位**）、総学習時間**1326コマ**（わずかに減少）。

P81 P82

総論 通級による指導

現行

各教科等の学びは通常の学級で行い、内容によっては困難があっても教育課程上の対応は難しい。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

特例的な措置として、通級による指導の中で**各教科の指導を部分的に**行えるようにする方向。

P53

総論 教育支援センター等に通う不登校の子

現行

特別の教育課程を組む制度がない。下学年の学び直しに取り組んでも在籍学年の基準で評価するため「1」や「ー」の評定になりやすい。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

必要な場合に**特別の教育課程**を編成できる仕組みを**新設**する方向。子供自身が関わる新しい性質の**個別の指導計画**を前提とする。

P54

総論 **キャリア・パスポート**

現行

例示資料が示されている（本文では廃止対象として言及）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

例示資料を廃止し、デジタル活用を進め、学校による**引継ぎを求めない**ことを明確化する方向。

P61

総論 **小学校体育の内容の示し方**

現行

具体的な運動の種類を示している（小4までについて改めるとの記述から）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

小4までは、どのような**「動き」**ができるようになってほしいかを軸に示す方向。各領域は2年間のまとまりで計画的に学ぶことを基本とする。

P61

総論 **高校入学者選抜の規定**

現行

学校教育法施行規則第90条で、特別な事情がある場合を除き調査書と学力検査に基づいて行うとされている。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

学力検査を行わない選抜や**調査書を用いない選抜**を必要に応じて実施できることが明確になるよう、規定の在り方を検討する。

P86

国語 国語の「見方・考え方」

現行

「言葉による見方・考え方」として、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味・働き・使い方などに着目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「様々な事象を表す**自他の言葉**を」、その意味や働き、使い方に着目して吟味し、「**多様な立場や考えを理解して**、**よりよく伝え合おうとする**こと」と、より短く示す（案）。

P132 ※次期の全文は資料編m2 P119（国①-1）

国語 「思考力、判断力、表現力等」の学習過程

現行

領域ごとに学習過程が違い、細かく分かれている（例：「読むこと」は「構造と内容の把握」「精査・解釈」「考えの形成」「共有」など）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

領域どうしでそろえる。話す・書く＝「**考えの形成**／**表現・推敲**」、聞く・読む＝「**構造と内容の理解・解釈**／**考えの形成**」、話し合う＝「**考えの形成**」。

P129 P134

国語 言語活動例・指導事項の示し方

現行

学習過程ごとに細分化した事項と、3領域別・話や文章の種類別の言語活動例を別々に示している。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「**話や文章の機能**」（仮称）を軸に、扱う話や文章の種類と、思考・判断・表現の要素を一体にした「**一括りの事項**」として示す。

P129 P134 P138

国語 「知識及び技能」の示し方

現行

個々の事項が独立して並ぶ（例：「漢字の読みと書き」と「漢字の偏やつくり、由来や特質」が別の内容）。どの知識を活用重視にし、どれを取り立てて学ぶのかが明確でない。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「(1)**運用しながら深める**事項」と「(2)**教養として深める**事項」に分け、「**事項のまとまり**」で構造的に示す。漢字の読み書きと漢字の構成などは一つの事項に統合。

P129 P135 P138

国語 高校の必履修科目

現行

「現代の国語」2単位、
「言語文化」2単位。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「**現代の国語Ⅰ**」（仮称）**4新単位**、
「**言語文化Ⅰ**」（仮称）**4新単位**。
枠組みと単位数は変えず、科目の特質を目標で明確に示す案。

P80 P82 P137 ※新単位は1単位の学習量を17コマとする細分化した単位（P80）。総論は国語の必履修について「単位数等に変化なし」としている

国語 高校の選択科目

現行

「論理国語」「文学国語」「国語表現」「古典探究」（全て4単位）。単位数が多く時間割上の制約が大きい。進学校で「国語表現」が選ばれにくい、理系で「論理国語」中心の履修にとどまるなど偏りがある。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

標準科目「**現代の国語Ⅱ**」「**言語文化Ⅱ**」（各8新単位）を大多数の生徒向けに新設する案で、その履修を前提に発展科目「**論説と批評**」「**対話と表現**」「**文学と創作**」「**古典と文化**」（各4新単位）を新設する案。科目名はすべて仮称。

P129 P137 P82

国語 高校の古典学習

現行

本文は、文語文法と口語訳に指導が偏っていることを見直すべき点として挙げている。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

古典を身近に感じ主体的に関心をもつことを重視し、小中との接続の強化、文語文法・口語訳への偏りの見直し、**言語文化への理解を深める学習**の充実の3つを進める。

P136

国語 ローマ字とタイピング

現行

小学校3年の国語でローマ字を学び、それに関連してコンピュータでローマ字などを入力する基本操作も学習している。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

ローマ字の学習は今どおり国語の小学校3年で行う。ローマ字入力のタイピングは「**総合的な学習の時間・情報の領域**」が中心に担う方向。

P140 ※現行の入力操作の扱いは資料編m3 P186

社会・地理歴史・公民　中学校社会の構成

現行

地理的分野・歴史的分野・
公民的分野の分野別で、教科書も
分野別。地域を題材にした学習
（地域調査を含む）は地理・
歴史それぞれにある。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

3分野をつなぐ**分野横断**の単元と
して、A「**社会へのまなざし
（仮称）**」・B「**私たちと社会
（仮称）**」を新たに設け、まとめの
単元C「**よりよい社会を目指して
（仮称）**」を位置付け直す案。
地域学習は単元Bで地理・歴史の
両面から一体的に扱う方向。

P151 P153 P160

社会・地理歴史・公民　見方・考え方

現行

小学校では、社会的事象を位置や
空間的な広がり、時期や時間の
経過、人々の相互関係などに
着目して捉え、比較・分類・
総合したり、人々の生活と
関連付けたりすること。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

学ぶ対象を「**社会的事象や言説**」に
広げ、よりよい社会の形成に向けて
課題を「**多面的・多角的**」に考え、
確かな根拠に基づいて「**公正に
判断**」することとして整理。
具体的な視点や方法は「統合的な
理解・総合的な発揮」に移し、
「**社会的な視点や方法等**」と呼ぶ。

P149 ※資料編m3 P40に社会科の見方・考え方（案）が示されている

社会・地理歴史・公民 教科目標の柱書

現行

「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者」に必要な資質・能力の育成。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

骨格は小中高共通のまま、**地域・国・世界**を含めたよりよい社会の形成をふまえて「グローバル化する国際社会」の記載を見直す。
「主体的に生きる」も、多様な他者と「**協働的に**」生きることをふまえて見直す。

P144 P148

社会・地理歴史・公民 調べまとめる技能

現行

現行の技能の具体的な書き方は本文に引用されていない（「現行の関連する内容を含め整理・充実する」とだけある）。資料編m4 P206にも同じ要約あり

→

次期（審議まとめの案・告示前）

小中学校は「**確かな**」情報に基づき「**適切かつ**」効果的に調べまとめる技能、高校は「**その妥当性を吟味しながら**」調べまとめる技能。
情報の信ぴょう性を確かめる「**情報の妥当性の確認**」に関する技能を新たに位置付ける。

P148 P159

社会・地理歴史・公民 小学校4年「県内の特色ある地域の様子」

現行

地場産業が盛んな地域、国際交流に取り組む地域、地域の資源を保護・活用している地域の3つを同様に扱う。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

2つの地域を選んで扱う方向で精選する。

P153

社会・地理歴史・公民 高校「公共」のB・Cで扱う事柄や課題

現行

13の事柄や課題。「職業選択」と「雇用と労働問題」は別の事柄・課題。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

10の事柄や課題にしぼる案。「**雇用と労働問題（職業選択を含む）**」にまとめる案。

P152 P154

社会・地理歴史・公民 高校地理の単元

現行

地理総合は大項目Aから始まる。地理探究にはB(2)「現代世界の諸地域」がある（解説に「世界全体を隈なく取り上げるものではない」との記述）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

地理総合の大項目Aを導入単元「**地理と私たち（仮称）**」に作り直し、**GIS**で景観観察の情報を見える化。地理探究B(2)は「**現代世界の地誌的考察と課題の研究（仮称）**」に作り直し、テーマで区切った地域で課題を探究。

P151 P152 ※現行の地理総合 大項目Aの名称・内容は本文に書かれていない

社会・地理歴史・公民　高校の地理歴史・公民の科目と標準単位数

現行

地理総合2、地理探究3、歴史総合2、日本史探究3、世界史探究3、公共2、倫理2、政治・経済2（単位）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

構成（案）では科目名は同じ。**新単位**で地理総合4、地理探究6、歴史総合4、日本史探究6、世界史探究6、公共4、倫理4、政治・経済4。

P81 P82 ※新単位は現行の1単位を2つに分けたもの（現行1単位＝新2単位、P81）。新1単位は17コマで、単純な半分（17.5コマ）より少ない

算数・数学　高校数学の選択科目

現行

数学A（図形の性質、場合の数と確率、数学と人間の活動）、数学B（数列、統計的な推測、数学と社会生活）、数学C（ベクトル、平面上の曲線と複素数平面、数学的な表現の工夫）の3科目（各2単位）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

3科目を**1つの新科目に統合**する案で、内容を「場合の数と確率」「統計的な推測」「**行列**」「数列」「幾何ベクトル」「複素数と複素数平面」の6つに整理。名称は「**数理活用（仮称）**」などの案があり、2〜12新単位。

P171 P172 P80 P82 ※現行の科目内容・単位は資料編m2 P218・P220。現行の履修率は数学A 87%、数学B 45%、数学C 34%（資料編m2 P219）。「数学と人間の活動」「数学と社会生活」などは数学Ⅰ「数学ガイダンス」「社会を読み解く数学」や理数科の解説の事例へ移す案（資料編m2 P213）

算数・数学 数学Ⅰ（必履修）の内容と単位数

現行

数と式、図形と計量、二次関数、データの分析。3単位。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

これに「**数学ガイダンス**」と「**社会を読み解く数学**」を加える案。単位数は**最大8新単位程度**（現行の1単位分ほど増）。

P171 P172 P81 P82 ※現行の内容は資料編m2 P220。1新単位＝17コマ（現行1単位＝35コマ）

算数・数学 数学Ⅱの単位数

現行

4単位（数学科で唯一の4単位科目）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

内容の他科目への移行や**精選**を行い、**6新単位（3単位）**に減らす案。

P172 P81 P82

算数・数学 学習内容の区分の仕方

現行

小学校算数・中学校数学は「領域」、高校数学は「項目」という名前で区分。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

小学校算数～高校数学Ⅰまでを、共通の**6つの「分野」**（数と式、図形、変化と関係、データと確からしさ、**論証**、**社会を読み解く数学**）で整理し、さらに「区分」に分ける方向。

P167 P170

算数・数学　見方・考え方

現行

事象を「数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え」、「論理的、統合的・発展的に考える」こと。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「事象や**言説**を**数理の視点**から捉え、論理的、統合的・発展的、**批判的**に考察すること」。小・中・高で文言を統一する案。

P169 ※現行・改訂案の並記は資料編m2 P183（算③）。「批判的」は建設的な目的の意味と解説で示す

算数・数学　中学・高校の「数学ガイダンス」

現行

新設の内容のため現行の対応する記述なし（本文では入学時の「数学開き」の実践を参考にするとある）

→

次期（審議まとめの案・告示前）

数学全体の**見取り図**と、数学と**社会・職業との関係**を学ぶ内容を中学校と高校（数学Ⅰ）に**新設**する方向。総授業時数は増やさないことが前提。

P167 P171

算数・数学　数学的活動の位置付け

現行

これまでの学習指導要領で、算数科・数学科の学習過程として位置付けられてきた。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「数学的活動」を個々の学習内容として規定するのではなく、**教科全体を通じて**充実に取り組む旨を規定すべきとされた。

P178

算数・数学 評価規準づくり

現行

各学校が、内容のまとまりごとの評価規準、単元の目標、単元の評価規準を作成。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「内容のまとまりごとの評価規準例」は**国が示し**、学校での**作成は不要**にする方向。算数・数学の「内容のまとまり」は**「区分」ごと・学年ごと**の「内容」とする方向。単元の目標がそのまま単元の評価規準になる考え方。

P179

理科 教科の目標（柱書）

現行

小学校は「問題を科学的に解決するために必要な資質・能力」、中・高は「科学的に探究するために必要な資質・能力」など、学校段階ごとに文言が少しずつ違う。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

基本の方向は変えずに、小・中・高で同じ文言に統一する方向（到達の目安は解説で学校段階ごとに説明）。

P185 ※現行の文言は資料編m3 P1（理①）

理科 目標の「学びに向かう力」で育てたい心情

現行

「自然を愛する心情」などは小学校理科だけに書かれている。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

小・中・高共通で「**生命を尊重する心情**や**人と自然環境の調和に寄与しようとする心情**」と示す案。

P185

理科 見方・考え方

現行

「（身近な）自然の事物・現象」を
「科学的な視点」で捉え、
比較したり関係付けたりする方法で
考える（小は問題解決、中高は
科学的に探究する方法）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「**自然や社会の事象・言説**」を
「**自然科学的な視点**」から捉え、
観察・実験の結果や科学的知見に
基づいて客観的・論理的・批判的に
考える、と小中高で統一する案。

P183 P185 ※新旧の文言は資料編m3 P2（理②）

理科 学習内容の分け方

現行

中学校は第１分野・第２分野、
内容は「エネルギー」「粒子」
「生命」「地球」の4領域で
整理されている。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

小・中・高共通で**4つの「分野」（物理・化学・生物・地学）**に
分け、各分野をさらに3つ程度の
「**区分**」にする方向。4領域で
育てていた中心の考えは「統合的な
理解・総合的な発揮」で
表す考え方。

P186 ※再編の図は資料編m3 P21（理⑫）

理科　探究の過程の用語

現行

学校種によって探究の過程の用語などが違う（小学校は「問題解決の過程」で「問題の設定」「予想や仮説の設定」など）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「**科学的な探究**」の過程として小中高で**用語をそろえる**方向（例：「課題の設定」「仮説の設定」「検証計画の立案」「考察・結論」「表現・伝達」）。言い換えは妨げない。

P182 P183 ※用語の新旧は資料編m3 P10（理④-7）

理科　高校の必履修科目の組合せ

現行

「科学と人間生活」＋「○○基礎」1科目（4単位）、または「○○基礎」3科目（6単位）のどちらか。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

上の2通りに加え、「科学と人間生活（8新単位）」1科目を新設することが適当とされた。組合せは8新単位・8新単位・12新単位の3通りになる案。

P183 P188 ※単位数の内訳は資料編m3 P25（理⑮）

理科　「科学と人間生活」の学び方

現行

物理・化学・生物・地学に関する各項目で、それぞれ2つのうち1つを選んで学ぶ。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

両方を学ぶことも可能にすることが適当とされた（その場合は**4単位程度**＝8新単位）。内容も中学校とのつながりと身近さを重視して見直す方向。

P188 ※内容構成の新旧は資料編m3 P25（理⑮）

理科 高校理科の標準単位数

現行

科学と人間生活2、物理基礎・化学基礎・生物基礎・地学基礎 各2、物理・化学・生物・地学 各4（単位）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

科学と人間生活「**4 or 8**」、各「○○基礎」4、各「○○」8（**新単位**）とする案（P82「構成（案）」）。

P82 ※総論の単位数表（P82）。1新単位＝50分×17コマ（P46）

理数 目標で示す資質・能力

現行

「課題を解決するために必要な資質・能力」

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「**数理的・科学的に探究する**資質・能力」（課題解決型以外の探究もあるため）

P197 ※目標全体の現行・改訂案の並記は資料編m3 P27（理数①）

理数 目標で扱う対象

現行

「様々な事象」

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「事象や**社会の課題**」

P197

理数 見方・考え方

現行

数学的な見方・考え方や理科の
見方・考え方を組み合わせる
などして働かせる。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

対象を「事象や社会の課題、**言説**」
とし、「**数理的・科学的**」な
視点から捉え、**批判的**思考の
重要性をふまえて考察する。

P197 ※現行の記述と改訂案の全文は資料編m3 P27・P28（理数①②）

理数 学びに向かう力（情意・感性）

現行

粘り強く考え行動する態度や
倫理的な態度などを規定。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

倫理的な態度・粘り強く探究する
態度は引き続き示しつつ、
知的好奇心や問題意識、他者と
対話・協働して学びを調整する
態度を加える。情意・感性は
「数理的・科学的な**美しさや不
思議さを感じる感性**」などで整理。

P197 ※現行の規定は資料編m3 P27（理数①）

理数 探究の対象とする事象の例示

現行

社会的事象や学際的領域も
想定されているが、学校現場では
選ばれにくいとの指摘がある。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

科学的・数学的なものに偏らず、
文理横断・文理融合（**STEAM**）の
課題も充実させることが望ましいと
された。数学的事象の例示への
追加も検討すべきとされた。

P195 P197

理数　指導する教師

現行

指導の担当を数学や理科の教師以外にも広げるべきとの指摘がある（課題として記述）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

数学・理科担当に限らない**全校での指導体制**の構築が望ましいとされた。国が仕掛けづくりの好事例を周知し、数学・理科の探究的な学びとの関係を示す必要があるとされた。

P195　P196　P198

生活　目標の柱書の学び方の言葉

現行

「具体的な活動や体験」を通して学ぶ。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「**身体性を伴う体験**と**多様な表現活動**」を通して学ぶ。体験（内化）と表現（外化）の行き来をはっきりさせる。

P200　P203

生活　内容の示し方

現行

資質・能力の3つの柱に分けずに内容を示している（「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」と「の基礎」を付ける）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

この方針を続け、3つの柱を一体として一文で示す。「統合的な理解・総合的な発揮」も3つの階層ごとに一文で示す。

P205　※大きな変更ではなく現行方針の継続

生活 架け橋期のカリキュラムとスタートカリキュラム

現行

スタートカリキュラムは各学校で作るよう求めているが、架け橋期のカリキュラムは全ての学校には求めておらず、関係が分かりにくい。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

架け橋期のカリキュラムを「5歳児のカリキュラム」と「1年生のカリキュラム（スタートカリキュラム）」の総称と位置付ける。
スタートカリキュラムの期間は柔軟に設定できると明確化。

P206

生活 合科的・関連的な指導の時期

現行

入学当初の時期に限られ、年間を通じた取組になっていない場合が多い（現状の課題として指摘）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

各教科との関連をスタートカリキュラムや年間指導計画に位置付け、1年間を見通して計画的に行う（接続の「**見える化**」）。

P201 P206

生活 動物飼育

現行

学校で動物を飼育する。飼う動物は魚や昆虫など、哺乳類や鳥類に限らない。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

学校での飼育を基本としつつ、他の持ち主からの借用（**ホスティング**）や、近くの施設・団体の動物と継続的に触れ合うことも学校での飼育と**同等の扱い**と明確化。

P208

生活　学習評価

現行

生活科の節には現行の評価方法の記述がないため current は空欄

→

次期（審議まとめの案・告示前）

他教科と同様に**観点別評価**を行う案。「学びに向かう力」は**個人内評価**で総合所見欄などに反映し、「見取る姿」の継続的な発揮が見られたら「思・判・表」に「◯」を付ける。

P210

生活　見方・考え方

現行

本文・資料編に現行の生活科の見方・考え方の文言が示されていないため current は空欄（資料編m3 P34 生①は改訂案のみ）

→

次期（審議まとめの案・告示前）

①対象＝「身近な人々、社会及び自然」、②視点＝「**自分との関わりで捉える**」、③考え方＝「よりよい生活に向けて**思いや願いを実現しようとすること**」の3つの要素で整理する。

P202　P204

芸術（音楽・図画工作・美術・書道等）　小学校音楽の表現の区分

現行

「歌唱」「器楽」「音楽づくり」の3つに分かれ、歌唱と器楽で別々に事項が示されている。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「**歌唱・器楽**」と「音楽づくり」の2つに整理し、歌唱と器楽に共通する事項は**まとめて示す**。

P215　P216　P219　※現行の構成（第5学年及び第6学年の例）は資料編m3 P74

芸術（音楽・図画工作・美術・書道等）

図画工作・美術・工芸の「思考・判断・表現」と「技能」の線引き

現行

発想や構想をする段階は「思考・判断・表現」、材料や用具を使い工夫して表す段階は「技能」と位置付けている。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

発想や構想をし、**工夫して表現するまで**のつながり**全体**を「思考・判断・表現」として示す。

P212 P214

芸術（音楽・図画工作・美術・書道等）

小学校音楽の具体的な記述（調性など）

現行

第5・6学年の歌唱・器楽の技能に「ハ長調及びイ短調の楽譜を見たりして」歌う・演奏する、と具体的に示している。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「ハ長調・イ短調」のような具体性の高い記述は、**内容の取扱いへの移行**を検討する。

P216 P219 ※現行の記述は資料編m3 P74

芸術（音楽・図画工作・美術・書道等）

書道の指導事項の示し方

現行

漢字仮名交じりの書・漢字の書・仮名の書と鑑賞のそれぞれの事項で、字形や全体の構成などを具体的に示している。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

〔共通事項〕で「**書を構成する要素**などの働き・関係」として整理し、学校の実態に応じて柔軟に指導できるようにする。

P219

芸術（音楽・図画工作・美術・書道等） 高校芸術科で学ぶ内容

現行

選択した科目の専門に関する内容が中心で、教科目標の「芸術との関わり」が意識されにくい。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

Ⅰを付した科目の導入で芸術の全体像や学ぶ意味を考え、まとめの段階で芸術分野の**探究的な学習**を行うなど、「**芸術そのもの**」を学ぶ機会を設ける。

P217

芸術（音楽・図画工作・美術・書道等） 学習評価（総括のしかた）

現行

短い題材でも3観点すべてを評価しようとして記録に残す評価だけになったり、完成作品だけで技能や思考・判断・表現を評価したりする実態がある。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

複数の題材・単元・区分で**まとめて総括的評価**をしてもよい。**形成的評価**を重視し、思考・判断・表現は**学習の過程**の中の姿でとらえる。

P221 ※現行側は本文の「現状の課題」として書かれている実態

芸術（音楽・図画工作・美術・書道等） 高校芸術科の標準単位数

現行

音楽Ⅰ～Ⅲ、美術Ⅰ～Ⅲ、工芸Ⅰ～Ⅲ、書道Ⅰ～Ⅲ　各2単位

→

次期（審議まとめの案・告示前）

同じ12科目で各**4新単位**とする案。必履修の芸術（Ⅰの科目）は**減単不可**とすべきとされた。

P47 P80 P82 ※新単位は1単位の学習量を35コマから17コマにする単位の数え方の変更によるもので、科目名・単位数とも実質は現行と同様（P80）。減単不可はP47の「必履修教科の合計が3新単位以下となる減単は不可」による

家庭 領域（内容）の構成

現行

A 家族・家庭生活／B 衣食住の生活／C 消費生活・環境（高校はさらに D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動）

→

次期（審議まとめの案・告示前）

A 家族・家庭と生涯発達／B **生活の経営と消費生活**／C **食生活**／D **衣生活**／E **住生活**（いずれも仮称）。「家庭総合」のみ F **総合生活実践**（仮称）を加えた6領域。

P230 ※現行の構成は資料編m3 P104の図による

家庭 中学校の教科の形

現行

技術・家庭科（家庭分野）。免許・担当教員は別だが、評定は1つの教科として記載。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

家庭科を独立の教科とし、技術分野は「情報・技術科」とすることが適当とされた。

P74 P223

家庭 ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動（高校）

現行

独立した領域として位置付けられている。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

各領域の中に位置付ける「**生活の課題と実践**」（仮称）とし、「**個人探究**（ホームプロジェクト）」（仮称）と「**協働探究**（学校家庭クラブ活動）」（仮称）を家庭基礎・家庭総合のどちらでも実施。

P224 P228

家庭　「家庭総合」の履修年次

現行

複数年次に分けて履修する場合は原則として連続する2か年。内容のCは原則として入学年次とその次の年次の2か年のうちに取り上げる。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

連続2か年の規定を見直し、隔年での実施なども可能に。2か年のうちに取り上げる規定は**B領域**（生活の経営と消費生活）として明記。

P224 P228 ※隔年や第1〜3学年の連続履修のイメージは資料編m3 P100・P103

家庭　「家庭基礎」と「家庭総合」の違い

現行

科目の目標や学習内容に明確な差異が見いだしにくく、教科書の記述にも大きな差がない。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

家庭基礎＝生活を営み家庭や地域の生活を「支える」力、家庭総合＝**多面的**に生活を捉え家庭や地域の生活を「向上させる」力を育てる科目として趣旨を明確化。

P224 P227 ※現行側は本文の「現状の課題」として書かれている実態

家庭　見方・考え方

現行

「協力・協働」「健康・快適・安全」「生活文化の継承・創造」「持続可能な社会の構築」等の事項を示していた。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

家庭科の**本質に焦点化**して短く示し、**小・中・高で統一**。上記の要素は「統合的な理解・総合的な発揮」の中で内容に即して示す。

P229 ※新しい見方・考え方の案文は資料編m3 P94

家庭 中学校の消費生活の項目

現行

C(1)「金銭の管理と購入」とC(2)「消費者の権利と責任」に分かれている。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

新しいB領域で**整理・統合**し、消費と環境を**一体的**に学ぶ。思考・判断・表現の指導事項も統合。

P227

家庭 住まいの働き・家庭内事故の防ぎ方

現行

小学校B(6)ア(ｱ)「住まいの主な働き」、中学校B(6)ア(ｲ)「家庭内事故の防ぎ方など」で扱う。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

高校へ移管。家庭内の事故の防ぎ方は高校の「**ライフステージに応じた住生活**」で重点的に学ぶ。

P227 P232

情報・技術、情報 中学校での位置付け

現行

技術・家庭科の「技術分野」。A材料と加工、B生物育成、Cエネルギー変換、D情報の技術の4領域で、評定は家庭分野と合わせて1教科。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

家庭科と分けて独立させた**新教科**「**情報・技術科**」とする案。「情報技術」領域と「情報を基盤とした生産技術」領域の**2領域**。

P72 P74 P241 ※現行の4領域は資料編m3 P147

情報・技術、情報　中学校での情報技術の学習

現行

デジタル技術の学習が「D情報の技術」に閉じ、コンピュータやネットワークの仕組み、データ活用が十分に扱われていない。他の3領域ではデジタル技術との関連が図られていない。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「情報技術」領域を独立させ、デジタル化・自動化・システム化を段階的に学ぶ。生産技術でも**3Dプリンター**やセンサーのデータなどを活用し、両方を組み合わせる「**技術の統合**」を新設する案。

P239　P241　P252　※現行の課題は資料編m3 P147にも記載

情報・技術、情報　小学校での情報の学習

現行

教科等に明確な位置付けがなく、授業時数や指導内容の具体も示されていないため、地域や学校による差が大きい。コンピュータやネットワークの仕組みは扱われていない。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

総合的な探究の時間に「**情報の領域**」を加え、3・4年は各学年最大30コマ程度、5・6年は各学年最大35コマ程度を目安に、仕組みの理解やAIも含めて系統的に学ぶ案。

P78　P239　P240

情報・技術、情報　情報活用能力のとらえ方

現行

「情報及び情報技術を活用する力」として、学習の基盤となる資質・能力に位置付け。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

情報活用能力は「**情報技術の活用**」に絞って整理し、「情報の活用」は各教科で育てる。「活用」「適切な取扱い」「特性の理解」の3要素で小中高を通して整理。

P238　P239

情報・技術、情報　高校情報科の科目と単位

現行

情報Ⅰ（共通必履修、2単位）と情報Ⅱ（選択、2単位）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

情報Ⅰ・情報Ⅱの構成は維持し、標準単位数はともに**4新単位**（1新単位=17コマ）。情報Ⅱは追加で単位を配当できる例を解説等で示し、柔軟に配当できるようにする案。

P80　P82　P242　P256

情報・技術、情報　高校情報科の内容項目

現行

情報Ⅰは「情報社会の問題解決」「コミュニケーションと情報デザイン」「コンピュータとプログラミング」「情報通信ネットワークとデータの活用」の4項目。AIやデータの学習、探究的な学びが十分でなく、仕組みやセキュリティが複数項目に分散。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

情報Ⅰは「情報の仕組みと社会との関わり」「情報デザインとデザイン思考」「データ分析とモデル化・シミュレーション」「アルゴリズムとシステム開発」「**PBL**による課題解決の実践」。情報Ⅱには「社会課題と**データサイエンス**」「**AI**」などを新設する案（すべて仮称）。

P242　P255　※現行の内容項目は資料編m3 P149

情報・技術、情報　プログラミング的思考

現行

前回改訂で小・中・高を通じたプログラミング教育を充実したが、内容や指導にばらつきがあり、問題解決にプログラミングを使う学習も十分でない。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

AIへの指示も含め、作ったものを論理的・批判的に**評価・改善**し、責任を持って使うまでを含む考え方に捉え直し、小学校だけでなく中学・高校でも育てる。

P249

情報・技術、情報　中学校での学習の順序

現行

技術分野は第1学年の導入で
各領域に触れることのほかは、
学習の順序や学年の割り振りを
定めていない。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

学習順序は引き続き先生の裁量に
まかせる。**調整授業時数制度**の
対象にもなる（35コマ以下になれば
第3学年のみ対象外）。

P259

体育・保健体育　公正・協力・責任などの態度の位置づけ

現行

「学びに向かう力、人間性等」の
中に、愛好的な態度と並んで公正、
協力、責任、参画、共生、健康・
安全の態度が位置付けられている。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

これらは「**運動との関わり方**」と
して「**知識及び技能**」を中心に
整理し直す方向。愛好的な態度は
「運動やスポーツの**多様な
楽しみ方を目指す態度（仮称）**」と
して「学びに向かう力」に残す。

P268　P269　※現行と改善イメージの対比図は資料編m3 P204（保体⑯）

体育・保健体育　体育の12年間の時期の分け方

現行

小1〜4「各種の運動の基礎を培う時期」、小5〜中2「多くの領域の学習を経験する時期」、中3〜高3「卒業後も運動やスポーツに多様な形で関わることができるようにする時期」。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

4年ごとの区切りは保ちつつ、小5〜中2を「多くの領域の運動を経験し**スポーツの基礎に触れる時期**」、中3以降を「卒業後も運動やスポーツに**多様な楽しみ方で豊かに関わる**ことができるようにする時期」と再整理。小1〜4は「**遊び**」の要素を取り入れた学習に。

P265　P268　P270　※系統性の改善イメージ図は資料編m3 P202（保体⑭）

体育・保健体育　体育の領域名「体育理論」

現行

中学校・高校に「体育理論」の領域がある（中学校：運動やスポーツの多様性など、高校：スポーツの文化的特性や現代のスポーツの発展など）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

領域名を「**スポーツ理論**」に改め、改正スポーツ基本法の趣旨にも留意して内容を改善する案。

P270　※現行の内容構成は資料編m3 P207（保体⑲）

体育・保健体育　高2以上で求める技能の水準

現行

学校段階が上がるにつれて技能の内容が積み上がっていく（例：ベースボール型で中3・高校の技能の記述が中1〜2より高度になる）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

高2以上（最終段階）で示す技能は、**現行の中3〜高1程度**を置くことを基本に全体の系統を整理。発展的な学習の余地は示す。

P272　※ベースボール型の現行と改善イメージの例は資料編m3 P211（保体㉓）

体育・保健体育 学習指導要領での運動の示し方

現行

「○○（運動）では、XXをする」のように、具体的な運動を限定して示していると読み取れる部分があり、教師・子ども双方の負担になる面がある。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

小4までは具体的な運動のやり方を示すのをやめ、身に付けたい**「動き」を軸**に示す方向。小5以降も運動や種目の**示し方を柔軟に**する方向で検討。各領域は**2年間のまとまり**で計画的に学ぶ。

P272 P61 ※現行の課題の記述は資料編m3 P210（保体㉒）

体育・保健体育 保健の学校段階ごとの学び方

現行

小学校「身近な生活における健康・安全に関する基礎的な内容」、中学校「個人生活における健康・安全に関する内容」、高校「個人及び社会生活における健康・安全に関する内容」のスパイラル構造。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

小学校は「身近な生活を中心とした」内容を**実践的に**、中学校は「個人生活を中心とした」内容を**科学的に**、高校は個人及び社会生活の内容を**総合的に**学ぶ系統に再整理。健康・安全の「**概念**」と「**それに関わる原則**」をスパイラルで深める。

P265 P268 ※保健の系統性の改善イメージ図は資料編m3 P203（保体⑮）

体育・保健体育　体育・保健の「見方・考え方」

現行

体育は、運動やスポーツを価値や特性に着目し、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること（92字）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

体育は、運動やスポーツを心身の充実に果たす役割や**多様な楽しみ方**の視点から捉え、自他の豊かな生活と活力あふれる**社会づくりにつなげる**こと。全学校種で1つにそろえ、短く分かりやすく示す。

P267 ※現行と改善案の文案は資料編m3 P192（保体④）。本文P267は改善の方向性のみ

体育・保健体育　高校専門学科の教科名

現行

専門学科の教科名は「体育」。科目はスポーツ概論、スポーツⅠ～Ⅵ、スポーツ総合演習。実際の指導は「する」に関する実践が多い。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

教科名を「**スポーツ**」に改める案。現行の科目構成を基本に、**スポーツ**の推進・発展の担い手の育成を軸にする。

P265 P271 ※現行の科目構成は資料編m3 P208（保体⑳）

産業教育（専門教科）　学習指導要領の内容の示し方

現行

各科目の内容が「〔指導項目〕を指導する」という指導項目ベースで示されている（例：建築構造「（１）建築構造の概要」）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「**何ができるようになるか**」の視点から**資質・能力ベース**の書き方に改めるべきとされた。「知識・技能」と「思考・判断・表現」を並べた表の形で示す案。

P288 P293 ※工業「建築構造」の現行と改善イメージの例は資料編m4 P69（産㉑）

産業教育（専門教科） 資質・能力の観点の名前

現行

専門教科では「知識及び技術」という観点を使ってきた。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「**知識及び技能**」とし、三つの柱を「知・技」「思・判・表」「学びに向かう力」の表現に整理するべきとされた。

P288

産業教育（専門教科） 「課題研究」の位置づけ

現行

実践的・探究的な学びは主に卒業年次の「課題研究」で行われ、内容は「指導事項」ベースで示されている。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

解説で履修学年を示さず、探究課題・指導内容は各学校に委ねる方向。内容は身に付けるべき資質・能力や**配慮事項**中心とし、**導入段階**で実社会・実生活の課題を探究する活動を入れるべきとされた。

P288 P289 ※現行と改善案の科目配置イメージは資料編m4 P68（産⑳）

産業教育（専門教科） 専門教科による「情報Ⅰ」の代替

現行

「同様の成果が期待される場合」に代替が認められ、解説では各専門教科の情報に関する科目で「情報Ⅰ」と代替することが例示されている。多くの専門学科で代替が行われている。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

代替の規定自体は妥当としつつ、**安易な代替**が行われないよう解説の例示の記述を見直し、代替する場合の**配慮事項**をさらに示す方向。

P289 P100

産業教育（専門教科）

ホームプロジェクトの授業時数への充当

現行

総則で、ホームプロジェクトについて各教科・科目の授業時数の10分の2以内を充てることができるとされている。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

この**規定を削除**し、必要な場合は関連する科目や学校外の学修の**単位認定**などで単位として認める方向。

P100

産業教育（専門教科）

産業界等との連携

現行

約90%の専門高校で取り組まれているが、数回の出前授業や講演にとどまるなど、単発的で学校全体として持続的になっていない例がある。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

共通の目的を共有し、計画から評価まで一貫した**持続的**な協働関係をめざす。「課題研究」などで**取扱いを明示**する必要があるとされ、**外部人材からの評価材料**も積極的に加味する方向。

P287 P288 P298 P299

産業教育（専門教科）

産業教育の目標（思考・判断・表現）

現行

これまで産業教育では「倫理観」や「合理的」という要素を重視してきた。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「倫理観」「合理的」は引き続き示しつつ、データを集めて分析し考察することを前提に「**科学的な根拠に基づいて探究**」することを新たに明示し、「**合理的かつ創造的**に解決する力」を養うとする目標の案が示された。

P291 ※目標・見方・考え方の素案と各教科の見方・考え方イメージは資料編m4 P49（産①）

産業教育（専門教科） 専門教科「情報」の科目構成

現行

本文に現行の情報科の科目構成の記述がないため current は空欄

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「**データサイエンス、AI**」分野を新設する方向で科目構成を整理し直す。「情報システム・構築分野」「情報デザイン・社会表現分野」「データ・AI分野」それぞれに「**基礎的な科目群**」と「**統合・発展科目**」を新設して構造化する案。

P296

道徳 授業の進め方

現行

1授業で1つの読み物教材を扱うことが多い。学習指導要領には「一つの内容項目を複数の時間で扱う指導」も例として書かれている。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

1つの教材を翌週にまたがるなど複数コマで扱い、2コマ目に「**深める教材**」や問題解決的・体験的な学習を組み合わせて「**じっくりと深く学ぶ**」。

P309 P310 ※単時間でこうした工夫を行うことも引き続き考えられるとされる（P310注）。

道徳 教科書の教材構成

現行

各学年の教科書に35コマ分の
いわゆる「読み物教材」が
載っているのが基本。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

読み物教材を**精選**し、「**深める教材**」
と合わせて35コマ分に。**深める教材**の目安は中学校13、
小学校高学年8、中学年4、
低学年0。

P312 ※資料編m4 P88では、教科書のイメージであり現場の実践を制限しない、「深める教材」も使わなければならないものではないと注記。示し方は教科書検定基準との関係も含め今後検討（P312注）。

道徳 問題解決的な学習で扱う「問題」の例

現行

平成28年の報告で4項目（価値が
実現されていない問題、理解不足や
誤解の問題、分かっているのに
できない葛藤、複数の価値の対立）
を例示。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「**価値の実現をめぐる葛藤**」
「**価値の対立をめぐる葛藤**」の
2項目に整理して解説で例示。
価値の対立を扱う際は複数の
内容項目を設定できると明確化。

P311

道徳 道徳科の授業者

現行

中学校は「学級担任が行うことを
原則」。解説で、教師が交代で学年の
全学級を回る取組も効果的と記載。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

学校の実態に応じ、教師が交代で
学年・学級を回って授業する方策の
導入が可能と明確化（導入時の
留意点も示す）。

P315 ※資料編m4 P89に、小中それぞれで内容項目を分担し週ごとに授業交換するイメージあり。

道徳 全体計画の書き方（高校）

現行

小中は「重点目標」を設定、
高校は「指導の方針や重点」を
明らかにする。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

高校も全体計画に「**重点目標**」を
書くなど、小・中・高で規定に
連続性を持たせる。

P304 P100

道徳 高校の「人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面」

現行

公民科（公共、倫理）と特別活動。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

公民科（公共、倫理）と特別活動に
加え、**総合的な探究の時間**を新たに
位置付ける。

P305 P100 ※総合を位置付けても、道徳教育のために別に時間をかける必要はないと明記。

道徳 目標・見方考え方・評価

現行

目標は発達段階に応じて書き分け。
見方・考え方は目標と別に
示さない。評価は数値でなく
記述式、大くくりのまとまりで、
他者と比べない個人内評価。
調査書に書かず入試に使わない。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

いずれも**現行の考え方を維持**。
資質・能力を観点別に分けて
扱わない整理も継続。

P306 P308

道徳 内容項目の文言（中学校の例）

現行

［家族愛，家庭生活の充実］「父母，祖父母を敬愛し」、［友情，信頼］「心から信頼できる友達をもち」。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

例えば「**父母、祖父母等の家族**」、「**友達と互いに信頼し合い**」とするなど記載を見直す。

P307 ※「例えば」とされており、最終的な文言は未確定。

総合的な学習の時間／総合的な探究の時間 名称

現行

小中学校は「総合的な学習の時間」、高校は「総合的な探究の時間」

→

次期（審議まとめの案・告示前）

小学校から高校まで一貫して「**総合的な探究の時間**」とすることが適当とされた

P343

総合的な学習の時間／総合的な探究の時間 小学校の総合の構成

現行

「情報の領域」はなく、各学校が定める探究の学習として行う

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「**探究の領域**」と「**情報の領域**」の2つの領域で構成する案。**情報の領域**は内容を国が具体的に示し、「**ミニ探究ユニット**」と「**情報ブロック**」を組み合わせて学ぶ

P328 P329 P332 ※現行側は本文が情報の領域を「付加する」と書いていることによる

総合的な学習の時間／総合的な探究の時間

探究の質を考える視点

現行

「高度化」（整合性・効果性・鋭角性・広角性の4要素）と「自律化」（自己課題・運用・社会参画の3要素）で示され、分かりにくいとの指摘がある

→

次期（審議まとめの案・告示前）

「**課題の質**」「**プロセスの質**」「**成果の質**」の3つの視点に整理して参考資料等で示す

P321

総合的な学習の時間／総合的な探究の時間

探究のプロセス

現行

平成20年改訂の「課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現」の4つの流れ。順に回すこと自体が目的化している例がある

→

次期（審議まとめの案・告示前）

4つの流れは**典型的な姿の一例**とし、課題の設定を強調。「振り返り」は様々な場面で随時行うものとし、プロセスの独立した一段階には位置付けない。課題によって「**研究系**」「**行動系**」「**創作系**」で進め方が違うことを示す

P324

総合的な学習の時間／総合的な探究の時間　評価規準のつくり方

現行

3観点を10の要素（視点）に分けた詳しい評価規準を単元ごとに作る扱いが例示され、細かな評価場面や評価材料集めが必要になっている（指導要録には身に付いた力を文章で端的に記述）

→

次期（審議まとめの案・告示前）

文章で記述する基本は維持しつつ、評価の視点例を**5要素程度**に絞る。細かな評価場面の設定は求めず、**形成的評価**と**自己評価**・**相互評価**を一層重視

P333　P335　※現行の評価の流れ（10要素の評価規準作成）は資料編m4 P125・P127にも図示

総合的な学習の時間／総合的な探究の時間　総合で学校行事を代替できる範囲

現行

代替できる例として修学旅行等の「旅行（遠足）・集団宿泊的行事」と職場体験等の「勤労生産・奉仕的行事」、できない例として「文化的行事」「健康安全・体育的行事」の準備が挙げられるが、解説に曖昧さが残る

→

次期（審議まとめの案・告示前）

両方の目標・内容に照らした**学習の実態で判断**。「**儀式的行事**」と、文化的行事・健康安全・体育的行事の準備（学習発表会を除く）は**原則**代替しない。旅行・勤労生産の行事は**探究として成り立つ部分**だけ代替可能

P336

総合的な学習の時間／総合的な探究の時間　総合の目標を決めるよりどころ

現行

各学校の総合の目標は学校教育目標との関連を図る

→

次期（審議まとめの案・告示前）

学校教育目標に加えて、校長が作る学校運営の「**基本的な方針**」とも関連を図る。目標を定める視点として「**重点化**」「**付加**」を示す

P334　※資料編m4 P129に現行の総則・総合の記載との対比あり

総合的な学習の時間／総合的な探究の時間　考えるための技法

現行

比較する・分類する・
関連付けるなど10個の例が並べて
示されているだけで、考えを広げる
（発散）思考が含まれていない

→

次期（審議まとめの案・告示前）

当面「**発散**」の観点を加え、
「**発散と収束**」の観点から
分類して示す。学習方略とともに
使いやすく具体化

P337 P338

特別活動　学級活動（ホームルーム活動）の項目名

現行

（1）学級や学校における
生活づくりへの参画、（2）日常の
生活や学習への適応と自己の
成長及び健康安全、（3）一人一人の
キャリア形成と自己実現。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

（1）学級や学校における**生活の創造**、（2）**日常生活における自己の成長と健康安全**、（3）**将来に向けた自己の成長とキャリア形成**
（いずれも案）。

P354 ※現行の項目名は資料編m4 P165。（2）から「適応」の語が外れる点はP351の用語整理とも関係。

特別活動　学級活動（1）ア

現行

学級や学校における生活上の
諸問題の解決（否定的な状況の
改善に限ってとらえられが
ちと指摘）。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

学級における生活づくりへの参画
（アは学級内の課題、ウは学級を
越えた学校の課題と区別。ウも
学級での話合いが原則）とする案。

P354

特別活動 学級活動（2）の項目（中学校）

現行

ア自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成、イ男女相互の理解と協力、ウ思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応、エ心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成、オ食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成の5項目。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

ア相互の理解と尊重、よりよい人間関係、イ**生命尊重と思春期の悩み**、ウ心身の健康と安全、エ学校給食と食育の4項目（案）。アに「男女の性別や**障害の有無**、異なる文化を含む」多様な個性の尊重を含める。

P350 P354 ※現行と次期案の項目は資料編m4 P165・P166・P168による。高校ホームルーム活動（2）は5項目→3項目案（資料編m4 P167）。自殺予防等を扱うことは本文P350で「内容の取扱い」に明示するとされる。

特別活動 三つの視点

現行

人間関係形成・
社会参画・自己実現。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

人間関係形成を基盤に、**社会創造**・自己実現が**往還的**に高まる関係として整理（「社会参画」を「**社会創造**」に）する方向。

P352

特別活動 評価の仕方

現行

知識・技能、思考・判断・表現、
主体的に学習に取り組む態度ごとに
目標に準拠した評価を行い、
各活動ごとに十分満足できる
場合に「○」。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

3つの柱に分けた目標準拠の評価は
行わず、「学びに向かう力」を
一体的に**個人内評価**。**成長が特に顕著な場合**に「○」を付記。
形成的評価・自己評価・相互評価を
重視（案）。

P361

特別活動 キャリア・パスポート

現行

事務連絡（H31）にもとづく様式例
（例示資料）を参考に各学校が
作成・蓄積。

→

次期（審議まとめの案・告示前）

例示資料を廃止し、見通し・
振り返りのための多様な取組へ
見直す方向。蓄積は
クラウド上などでの**個人管理**を
基本とし、学校による**引継ぎは求めない**方向。

P359 P95 ※現行の位置付けは資料編m4 P174・P175による。

特別活動 **児童会・生徒会活動の役割**

現行	次期（審議まとめの案・告示前）
児童会・生徒会の役割として「学校行事への協力」が規定されている。	→「学校行事への協力」を見直し、校則など生活上の課題について子供が提案し、教師等との話合いを通して**学校運営に関わる**など、学校運営への**意見表明**の記載を設けることが適当とされた。

P355

特別活動 **学校行事の種類（文化的行事）**

現行	次期（審議まとめの案・告示前）
「文化的行事」。学習発表会は解説で具体例として挙がっている。	→学習発表会の要素を名称に加え「**文化・学習発表的行事（仮称）**」とする案。

P357

出典：中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」（2026年10月5日）。P○ は本体PDFのページ、資料P○ は資料編のページ（クリックで該当ページが開きます）。

※「現行」は審議まとめ本文・資料編に書かれている現行の姿をもとにしています。次期は告示前の方向性で、今後変わることがあります。